

# 一の宮通りまちづくり通信

一の宮通りまちづくり協議会 編

## ■協議会・勉強会への参加のお願い

これからの一の宮通りを考え、ともに活動していく会員の方を引き続き募集します。協議会の目指す目標にご賛同いただき会員を希望される方は、下段のお問い合わせ先か商店会・町内会の役員の方までご連絡いただき、会員登録申請書に必要事項を記入し、申請をお願いします。

なお、会の活動費用として、年間 1,000 円の会費をご協力いただいておりますので、ご了承ください。

勉強会には協議会に未加入の会員資格者も参加できます。協議会での議論は、一の宮通りの将来や皆さんにも関わる内容になるため、積極的なご参加をお待ちしています。

## ■今後のスケジュール

一の宮通りまちづくり協議会では、一の宮通りの今後の姿を考える勉強会を開催します。第 1 回の設立総会後の勉強会では、まちづくりのためのガイドラインの必要性について話し合いを行いました。

次回の勉強会では、一の宮通りのまちなみをどうしていくのか、規制誘導をどのように考えるべきかについて話し合う予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

第 2 回勉強会：11 月 日 ( ) 午後 時～ 時【場所】

回	日程	場所	テーマ(案)
設立総会 (第 1 回)	2014 年 9 月 22 日	大宮区役所 南館 301 会議室	●協議会の設立 ●ガイドラインの検討(土地利用)
第 2 回	2014 年 11 月 日		●ガイドラインの検討(景観形成、規制誘導)
第 3 回	2015 年 1 月頃	未定	●ガイドラインの検討(交通運用、道路空間の使い方)
第 4 回	2015 年 3 月頃	未定	●ガイドライン(案)の策定

## ■編集後記

最近、めっきり涼しくなってきましたが、9/22 の「一の宮通りまちづくり協議会」会場は、大変に熱を帯びた場となりました。このような協議会での取り組みをお伝えしていくため、一の宮通りまちづくり通信(以下、まちづくり通信)の発行を行います。まちづくり通信では、協議会の様子や予定、ニュースなどをお伝えしていく予定です。こんな情報が聞きたい、こんな取り組みができないかなど、まちづくり通信にもご意見をいただき、みんなで創る誌面としていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(一の宮通りまちづくり協議会：広報委員)

## ■一の宮通りまちづくり協議会が発足しました

平成 26 年 9 月 22 日、一の宮通りのこれからの考える場として、一の宮通りまちづくり協議会が発足しました。協議会では、氷川神社の歴史や大宮アルディージャの活力を活かした一体感と賑わいのある商店街『一の宮通り』の実現を目指して、今後さまざまな活動を行います。

会員は、一の宮通り商店会、氷川本通り商店会、一の宮通り周辺の関係権利者の方などで、現在 16 名の方々に賛同いただいております。

今後は、様々な組織、団体、行政、地元と協力しながら、通りづくりに取り組んでいきます。



まちづくり協議会発足の様子  
【9/22 さいたま市会議室にて】

## ■ 設立総会

9/22に開催されました設立総会では、協議会の活動方針や対象範囲を定める会則案について、賛成多数で了承されました。（会則は別添参照）また、会則に従って役員を選出と事業計画の承認が行われ、会長には氷川本通り商店会の新井孝治さんが選出されました。そのほか、次の方々に役員をお引き受けいただき、みんなで行って進めていくことを確認しました。

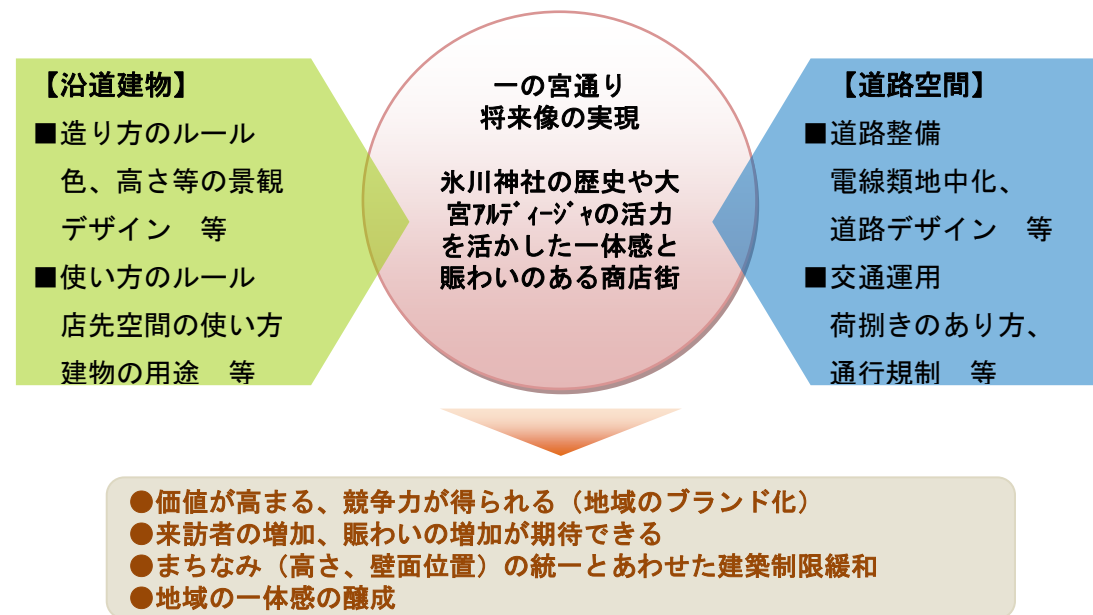
会長	新井 孝治	(氷川本通り商店会)
副会長	小林 実	(一の宮通り商店会)
	沼野 喜好	(氷川本通り商店会)
会計	安野 憲起	(一の宮通り商店会)
監査	榎本 清	(氷川本通り商店会)
広報	小倉 秀和	(一の宮通り商店会)
	堀江 利武	(氷川本通り商店会)
	森田 友之	(氷川本通り商店会)

## ■ 勉強会

### 1. まちづくりガイドラインの必要性

総会後に勉強会が開催されました。勉強会では、一の宮通りの将来をより良いものにするため、道路空間と沿道建物が一体となつてつくりあげていくことを確認しました。将来像を実現させるための「まちづくりガイドライン」の必要性について勉強を行いました。

【将来像の実現に向けた取り組みかたのイメージ】



### 2. 意見交換

勉強会では、まちづくりガイドラインの作成に向け、様々な意見が出されました。

主なものは次の通りです。これらのご意見については、今後も協議会で議論していくことが確認されました。

きれいな道路ができて  
掘り返しがあると残念

- 掘り返しに備え、道路の作り方やしつらえ方を検討する必要があります。
- 協議会としても検討し、埋設管の企業や道路を管理する市に対して要望していく必要があります。

通りの出入口を工夫して  
アピールが必要では

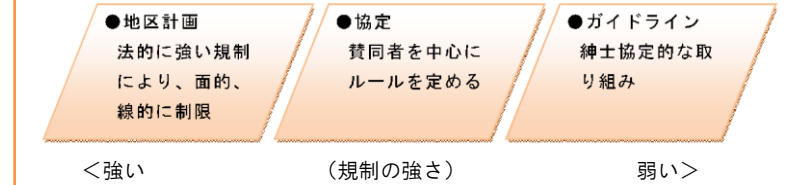
- 通りを特徴づけるため、舗装や建物のしつらえなど、いろいろなアピール方法が考えられます。
- 何らかのモニュメントを置くことも工夫の一つです。

いつごろを目指している  
のか

- 道路整備は、予算の関係もありますが、平成31年頃の整備完了を目指しています。

ルールについて、沿道や周  
辺への周知や合意が必要  
では

- ルール導入には関係者の方のご理解と協力が必要になるため、積極的にPRする必要があります。
- ルールには地区計画など法的に厳しいルールの他、ガイドラインのような紳士協定的なルールもあります。



氷川緑道西通線との交差点で、横断のしやすさや通りの一体感が心配

- 平成26年8月に、氷川緑道西通線の北区間（中央通から旧16号までの区間）の事業計画認可がありました。整備には時間がかかるとの話ですが、一の宮通りとしても対策を考えておく必要があります。

### 3. 次回勉強会

- 次回の勉強会では、景観形成と規制誘導についてルールのあり方を中心に、みなさんで勉強・意見交換を行う予定です。

